

平成30年5月1日

第1学年保護者の皆様へ

神奈川県立城山高等学校
校長 大石 進
学校徴収金運営協議会
会長 馬場大雄
学年長 高見澤かおり

諸会費及び学年費の納入について

平成30年度の諸会費等の徴収につきましては、平成30年6月4日(月)に次の金額を指定口座より引き落としいたします。振替日の前営業日6月1日(金)までに、指定口座へご入金くださるようお願いします。

なお、諸会費等(学年費は除く)の免除制度がありますが、奨学給付金対象者は、該当しません。※くわしくは裏面をご覧ください。

1 **納付金額 19,886円**

振替金内訳

費用	金額
生徒会費	6,000円
PTA会費	3,600円
教育振興費	3,000円
環境整備費	2,400円
図書費	1,800円
学年費	3,000円
手数料	86円

← 学年費の詳細につきましては、裏面をご覧ください。

2 振替日 平成30年6月4日(月)

※ 振替日の前営業日6月1日(金)までに指定口座へご入金ください。

問合せ先
第1学年
担当 寺嶋、北村
電話 042-782-7296
(職員室直通)

学年費の内訳

高体連加盟金	180円
高文連加盟金	160円
生徒手帳・カバー代	141円
スポーツ振興センター共済掛金	1,655円
安全振興会会費	1,200円
新体力テスト代	190円
行事関連費	300円
春季数学課題代	180円
家庭科実習費	1,500円
芸術科教材費	2,100円
個人写真代	460円
教科用フラットファイル代	252円
防災備蓄品代	857円
予備費	825円

合計 10,000円

※ 入学時に7,000円を納めていただきましたので、今回の学年費としての引き落とし額は3,000円になります。

○諸会費等の免除制度について

1. 経済状況の悪化の場合

災害等のために、急に、学費の支払いの難しくなった方等については、免除の申請ができる場合がありますので、事務室ご相談ください。

2. 平成30年度の都道府県民税所得割の額と市町村民税所得割額を合算した額が1円以上、85,500円未満の所得の世帯の方（学年費と手数料を除く半額免除）

平成30年度の都道府県民税所得割の額と市町村民税所得割額を合算した額が1円以上、85,500円未満の所得の世帯の方は、諸会費等（学年費と手数料を除く）の半額免除の申請ができます。ご希望の方は、平成30年度の就学支援金の申請時（6月以降）に、「諸会費等免除申請書」（事務室にて配布）をご提出ください。また、返金時は、振込手数料を差し引いた金額で振込いたしますのでご了承ください。（免除決定の効果は4月に遡って適用されます。）

○神奈川県高校生等奨学給付金

生活保護（生業扶助）を受けている世帯及びそれに準じている世帯（平成30年度の都道府県民税所得割の額と市町村民税所得割額が非課税の世帯）の方については、授業料以外の教育費に活用するための奨学給付金制度（神奈川県高校生等奨学給付金）があります。神奈川県高校生等奨学給付金受給資格に該当している方には、8月中旬に7月分以降の就学支援金決定通知とともに申請書を配付いたします。（神奈川県高校生等奨学給付金の受給対象の方は諸会費等の減免には該当しません。）

※ 県の条例・規則等の改正に伴い変更が生じた場合には再度ご連絡いたします。

問合せ先	
担当	事務室 小島
電話	042-782-6565